

令和 3 年 6 月 5 日現在

機関番号：32617

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K18105

研究課題名（和文）現代資本主義社会における労働者協同組合の機能とガバナンス

研究課題名（英文）Function and Governance of Japanese Worker Cooperatives in Modern Capitalist Society

研究代表者

松本 典子 (MATSUMOTO, NORIKO)

駒澤大学・経済学部・教授

研究者番号：90453563

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、世界的に注目されている労働者協同組合（ワーカーズ・コープ）を研究対象としている。労働者協同組合は、働くもの全員が出資して経営も担う協同組合である。今回の研究では、アメリカの労働者協同組合に対して実施したインタビュー調査から得られた知見を基に、日本の労働者協同組合が現代資本主義社会に対抗するためにはどのような機能とガバナンスが必要かを、経営学の観点から明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで日本ではあまり研究されることのなかったアメリカの労働者協同組合の先進事例にインタビュー調査を行い、その結果を踏まえて、日本の労協にとって必要な機能やガバナンスに関する一定程度の研究成果を提示できたことは、協同組合研究にとっても経営学にとっても研究意義があるものと考えられる。また、日本でも労協法が成立した今、アメリカの実践について情報提供してきた本研究は、労協の現場においても重要なものになったといえる。

研究成果の概要（英文）：In this study, based on the findings of an interview survey of worker cooperatives in the U.S., I clarified, from a management perspective, the function and governance necessary for worker cooperatives in Japan to compete with modern capitalist society.

研究分野：非営利・協同組織の経営学

キーワード：協同組合 労働者 資本主義 国際比較 日本 アメリカ ガバナンス 組織論

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 現代資本主義社会への対抗手段としてのアソシエーションの重要性

新自由主義的なグローバリゼーションが世界を席卷する現代資本主義社会 (David Harvey [2005])において、日本でも労働者の労働環境は悪化の一途をたどり、労働者の多くは低賃金、長時間労働、不安定雇用によって将来に希望を描けない状況あるいは貧困状態に陥っている。

資本主義社会の中で、人間らしい労働と生活を実現する「労働の自由」を拡大する手法は3つある(佐々木[2012]174~183頁)。第1に労働時間の規制によって労働者の自由時間を拡大すること、第2に労働組合による経営権への関与によって労働条件の改良および労働内容の充実を図り、公教育における技術教育や職業教育の充実によって生産に関する知識を労働者に取戻し抵抗する力にすることで、労働者の生産手段に対する従属的な関わり方を変えること、第3に私的労働をアソシエイトした諸個人による共同労働(協同労働)へと置き換えることである。共同労働(協同労働)は資本主義社会では部分的にしか実現できないが、労働者たちが生産者協同組合(労働者協同組合)や労働組合の活動を通じて結合していくことが、資本主義社会に対抗するためのアソシエーションの基礎となるといわれる。

(2)日本におけるアソシエーションの課題

この第3の手法に関連して、社会主義的経済システムの崩壊以降、日本ではNPOを中心とした非営利組織が現代資本主義社会に対抗するためのアソシエーションとして期待された時期もあった。しかし、非営利組織の組織目的はさまざまで、組織ごとに異なる利害をもつため、資本主義に対抗するアソシエーションにまでは結束しなかった。

一方で、政府・行政は1990年代からNPO、非営利組織、コミュニティ・ビジネス、社会的企業、ソーシャル・ビジネスなど、サード・セクターに関するさまざまな用語を使用し、それらに対して補助金を与え委託事業を実施してきたが、単なる民営化の促進、強いていえばサード・セクターが政府・行政によって下請け化されることを助長しただけで、現代資本主義社会に対抗するためのアソシエーションの形成機会が奪われてきたともいえる。

(3)アソシエーションとしての労働者協同組合への期待と可能性

研究開始当初、現代資本主義社会に対抗するためのアソシエーションの1つとして世界的に注目され着実に成果を出し始めていた動きが、社会的経済、連帯経済、そしてそれらの運営主体となる協同組合や労働者協同組合の取り組みであった。

労働者協同組合(以下、労協)は一般的に、そこで働く人々によって所有され管理される協同組合であると定義される。資本主義社会において労働者階級の実践運動として捉えられる労協における労働は、資本主義的賃労働とは異なり、労働者が共同で主体的に労働を編成する可能性を有し、一般労働市場を通して労働力を販売する場合に比べて自らの要求が実現される可能性が高い点に特長がある(山田[1989]73頁)。すなわち、労協は民主的な経営過程を通じて自分らしさを養い、現代資本主義社会の仕組みそのものに対抗する活動であるともいえる。

日本においても、労協は現代資本主義社会の矛盾から発生した社会的課題と闘う人々が連帯するためのアソシエーションとして、そして労働者自らが組織を所有し労働者階級の実践運動として事業を行う一手段として、その機能はますます重要になっている。日本では、1980年のICAのレイドロー報告以降、日本労働者協同組合連合会(労協連)およびワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン(WNJ)の二大連合組織が中心的役割を担って労協設立運動が展開されてきた。しかし、労協を含む日本の協同組合は、特に農協改革に顕著なように、新自由主義国家の動きによって窮地に立たされているのが現状であった。厳しい環境下において、日本における労協が現代資本主義社会に対抗するためのアソシエーションとして機能していくためには、「略奪による蓄積」(David Harvey [2005])に対抗して闘っている各国の社会運動の機能およびガバナンスを分析し、連携のための地盤を創っていくことが必要不可欠であった。

(4)日本においてイギリスとアメリカの労協研究が紹介されていないという課題

それまで、世界の労協の動きについて、日本では、イタリアの社会的協同組合、スペイン・バスク地方のモンドラゴン協同組合に関する数多くの研究が紹介されてきた。一方で、新自由主義化を先導してきたイギリスとアメリカ(David Harvey [2005])では、2008年の世界同時不況以降に新たに設立される労協が増加しているという社会的変化が起きているが、その実態が日本では的確に把握されていないのが研究開始当初の現状であった(イギリスについては中川[2007]以降、アメリカについては皆無)。

イギリスの協同組合の連合組織であるCo-operatives UKによれば、2015年時点で、イギリスに6,323団体ある協同組合のうち490団体が労協であり、組織内に協議会が設置されていることからその存在意義が小さくないことは明らかであった。

アメリカでは、2009年に全米鉄鋼労組(USW)とモンドラゴン協同組合が国内で労協を立ち上げるための提携契約を締結したことに基づき、クリーブランド市、シンシナティ市、ピッツバーグ市で労協の事業体が立ち上がった(労働政策研究・研修機構[2013])。全米唯一の労協の連合

組織である United States Federation of Worker Cooperatives によれば、2015 年時点で 223 の労協が存在することが報告され、サンフランシスコ市、ニューヨーク市などでは労協支援組織も独自に設立されていた。2015 年 8 月には、カリフォルニア州において労協法が成立している。このように現代資本主義社会における労働者階級の実践運動である労協の取り組みがイギリスおよびアメリカでも展開されてきた。

そこで、イギリスやアメリカの労協の実態を、日本でも的確に把握できるように研究を進め、最終的に協同組合の研究者や労協の現場の方々にその実態を報告していくことに本研究の意義と目的があると考えた。

2. 研究の目的

現代資本主義社会に対抗するためのアソシエーションの 1 つとして世界的に注目され着実に成果を出し始めている労協を研究対象とし、「階級の見方」「アソシエーション研究」そして「経営学（特に協同組合ガバナンス）」の観点から、アメリカの労協の機能を分析し、日本の労協にとって必要な機能とガバナンスを提示することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究は、文献研究による「理論的研究」と「実証的研究」によって実施した。「実証的研究」は主にアメリカの労協および労協支援組織への訪問インタビュー調査を中心に行った。

4. 研究成果

(1) 『協同の発見』誌への連載による研究の成果報告

本研究で実施したインタビュー調査の内容は、労協連の研究組織である協同総合研究所が発行する『協同の発見』誌に連載という形で掲載させていただいた。これによって、購読者である協同組合の研究者や労協の現場の方々にアメリカの労協の現状について伝えることができた。

(2) 学会報告における成果報告

労務理論学会第 27 回全国大会では「アメリカの労働者協同組合に関する一考察」と題して、日本比較経営学会第 43 回全国大会では、「労働者協同組合と社会的包摂」と題して、本研究の成果を報告することができた。

(3) 研究機関全体を通じて得られた知見

本研究では、日本の労協が現代資本主義社会に対抗していくためには、5 つの機能とガバナンスが必要であることを明らかにした。

第 1 に、労協には、事業性と民主的な組織づくりを両立させるような強い組織づくりが必要ということである。近年、特にサンフランシスコ・ベイエリアにおける労協は、物価や地価の高騰という脅威にさらされ、労協の生き残りを左右するような非常に厳しい経営環境に直面してきた。この脅威に対して、ベイエリアの労協は、事業性を高めるという戦略をとっていた。一方で、労協の存在意義は損なわないよう、民主的な組織づくりを補強するためのガバナンス戦略にも力が入られていた。すなわち、労協は労働者全員が所有者であり経営にも参加するという組織特性を活かすことによってはじめて、資本主義とは別のシステムの構築主体の 1 つになり得る。事業性を高めながらも、組合員同士が対話のできる民主的な組織づくりがなければその存在意義は危ぶまれる。日本においても、労協が脅威を克服するために、外部環境を分析したうえで強い組織を構築する戦略を練ることが必要である。

第 2 に、政府・行政に依存しすぎない資金調達確立である。アメリカの調査事例の 1 つに、「政治的にどのような活動をしようとも自由でいられる」ことを重視し、法人税課税されるといふマイナス面があっても協同組合法人になることを選択したケースがみられた。一方、資金調達面においても自主事業によってある程度の収入が見込めれば行政からの委託に頼る必要がなく政治から独立することができることから、自主事業収入の獲得に前向きな事例も複数みられた。日本では、行政からの委託事業や補助金収入が総事業収入の大部分を占める労協が散見されるが、新自由主義のなかでは行政による下請け化リスクを否定できないし、委託事業や補助金はいつ打ち切られるかわからないため、常に事業運営に不安要素を持たなければならなくなる。政府・行政に依存しすぎない資金調達を確立することは、新自由主義への対抗していくための労協の機能としては必要不可欠といえる。

第 3 に、社会的に弱い立場に置かれている人びとの組織化である。昨今のアメリカにおいて、労協は、移民労働者や社会的に弱い立場に置かれやすい人々の雇用の受け皿となっていることが推測された。日本においても社会的に弱い立場に置かれている人びとの主体化を、労協の設立という手段によって実現することができる可能性がある。労協を増やしていくためには、たとえば従来の NPO や中小企業を支援する中間支援組織が、労協による起業も設立メニューにいれるような働きかけが必要である。

第 4 に、労協をめぐる教育の観点である。ベイエリアの労協では設立当初から組合員の教育が重視されていた。ベイエリアで実施されている紛争解決、民主的参加、会議などに関する研修は日本の労協ではあまりみられない。ベイエリアの労協の教育に共通していることは対話に関する専門的な教育が行われているということであった。日本の労協でも、労働者同士が信頼を深め

る合えるような対話の手法を学ぶことが必要といえる。

また、アメリカでは、労協のサポートプログラムが大学によって積極的に作られている。日本においても、大学のさまざまな授業に協同組合や労協の知識が入れば、労協という手段をつかって起業する人が増える可能性が高い。日本でも全国の高等教育機関に協同組合プログラムを設置することが必要である。

第5に、資本主義とは異なる経済システムを構成しようとする他の主体との共闘である。アメリカでは資本主義や新自由主義がもたらすさまざまな社会的課題に対して、非営利組織、中小企業、協同組合が共闘している。そこには、大企業における労働や職場をより良くしようとする労働組合も関わっている。今後はそのような資本主義に対抗する多様な主体がさらに対話を深めて共闘すること、経済格差・機会格差を生み出さない資本主義に代わるシステムを現場のなかの対話から学び具体的に描くことが必要といえる。

新型コロナ等の影響もあって当初予定していたイギリスでのインタビュー調査はできなかったものの、アメリカにおけるインタビュー調査結果を踏まえて、日本の労協にとって必要な機能やガバナンスに関する一定程度の研究成果を提示できたことは、協同組合研究にとっても経営学にとっても研究意義があるものと考えられる。また、日本でも労協法が成立した今、アメリカの実践について情報提供してきた本研究は、労協の現場においても重要なものになるだろう。

< 引用文献 >

- ・ David Harvey (2005) A Brief History of Neoliberalism. (渡辺治監訳 (2007) 『新自由主義 その歴史的展開と現在』作品社。)
- ・ 佐々木隆治 (2012) 『私たちはなぜ働くのか - マルクスと考える資本と労働の経済学』旬報社。
- ・ 中川雄一郎 (2007) 『社会的企業とコミュニティの再生 (第2版) イギリスでの試みに学ぶ』大月書店。
- ・ 労働政策研究・研修機構 HP (2013) 「AFL-CIO 会長、組織化の新戦略呼びかけ『伝統的な組合主義の外へ』」
- ・ 山田定市 (1989) 「労働者協同組合の現段階的性格：労働主体形成の視点とのかかわりで」 『北海道大学社会教育研究』9号、73～83頁。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 松本典子	4. 巻 19号
2. 論文標題 アメリカのワーカーズ・コープに学ぶこと	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Review and Research	6. 最初と最後の頁 2
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 325号
2. 論文標題 サンフランシスコ・バイエリアにおける労働者協同組合の現状	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 協同の発見	6. 最初と最後の頁 55～62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 670号
2. 論文標題 アメリカの協同組合を学ぶ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 にじ	6. 最初と最後の頁 71～77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 326号
2. 論文標題 サンフランシスコ・バイエリアにおける労働者協同組合の現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 協同の発見	6. 最初と最後の頁 78～86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 328号
2. 論文標題 サンフランシスコ・ベイエリアにおける労働者協同組合の現状	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 協同の発見	6. 最初と最後の頁 100～112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 第27号
2. 論文標題 「これからの市民活動と協同組合」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『まちと暮らし研究』	6. 最初と最後の頁 6～13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 第312号
2. 論文標題 「ニューヨーク市における労働者協同組合の現状 Green Worker Cooperatives」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 『協同の発見』	6. 最初と最後の頁 56～65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 第314号
2. 論文標題 「ニューヨーク市における労働者協同組合の現状 NMICとCFL」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『協同の発見』	6. 最初と最後の頁 55～62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 第316号
2. 論文標題 「ニューヨーク市における労働者協同組合の現状 NYCNOWC」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『協同の発見』	6. 最初と最後の頁 65～69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 第50巻第4号
2. 論文標題 「日本の労働者協同組合による社会的包摂の取り組みについて」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『駒澤大学経済学論集』	6. 最初と最後の頁 95～104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 松本典子	4. 巻 27号
2. 論文標題 アメリカの労働者協同組合に関する一考察	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 労務理論学会誌	6. 最初と最後の頁 113～127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松本典子
2. 発表標題 「労働者協同組合と社会的包摂」
3. 学会等名 日本比較経営学会第43回全国大会（杏林大学）ワークショップ報告
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松本典子
2. 発表標題 「日本における社会的企業概念の有効性について」
3. 学会等名 日本経営学会関東部会例会（駒澤大学）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松本典子
2. 発表標題 アメリカの労働者協同組合に関する一考察
3. 学会等名 労務理論学会第27回全国大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------